

2019年に向けて、 都市計画史を考える

東京大学大学院工学系研究科准教授 中島 直人

1 都市計画史の歩みと三つのアプローチ

我国で都市計画法（旧法）が制定されたのは1919年、つまり3年後の2019年は都市計画法制定から100年にある。また、その前年、2018年は都市計画法改正（新法）から50年にある。これらの記念すべき100周年、50周年に向けて、この数年間は都市計画のこれまでの歩みを省察し、歴史的な視点をもって都市計画の今後を展望する絶好の機会になるだろう。都市計画史研究はそうした省察と展望の責任を果たすことができるだろうか。

都市計画史研究は1970年代後半に本格的に始まった。1982年の日本都市計画学会誌の研究レビューでは、「都市計画史に対する関心と、その研究成果は、70年代に入つて飛躍的に増大した」（『都市計画』、120号、1982年）である。特に1978年の学術発表会において企画された学会ワークショップ「日本近代都市計画史研究の出発に向けて」は、その名の通り、都市計画史研究の組織的推進の滥觴となつた。このワークショップを機に都市計画史研究会が発足し、都市計画史研究コミュニティの形成が進んだ。個々の研究者の問題意識は多様であったはずだが、全体としては「近代」に対する疑義や反省、その相対化、特に近代都市計画そのものの問い合わせ直しという当時の思潮が大きく関係していたと思われる。慣れ親んだ住環境や歴史的な都市構造を改変していく都市開発に対する反発が、近代都市計画の存立基盤を揺るがしていた。そして1970年代初頭にはオイルショックもあり、社会全体として明らかに時代の変曲点に差し掛かっていた。国際的に見ても、イギリスでPlanning History Groupが設立されたのは1974年であり、これが後に会員を欧州全体、世界全体に広げて、国際都市計画史学会（International Planning History Society）へと発展していった。

日本の都市計画の学界では、1970年代後半から1990年代初頭までの15年ほどの間に都市計画史研究という分野が定着し、「この数年間、都市計画史に関する著書、学

位論文が増加し、学会賞を受賞したものも少なくない」（『都市計画』、179号、1993年）とレビューされるまでになつた。その都市計画史研究勃興期をバイオニアとして牽引したのは、故石田頼房氏、渡辺俊一氏、越沢明氏らであった。彼らの著作、例えば『日本近代都市計画の百年』（1987年、2004年に『日本近現代都市計画の展開』に増補改訂）、『『都市計画』の誕生』（1993年）、『東京都市計画物語』（1991年）などは、日本近代都市計画史研究の必読書として、現在多くの人が手に取っている。この三氏に共通するのは歴史的事実を探求する実証的態度であるが、都市計画史へのアプローチという点では、それぞれ異なる視座を持っていたように思われる。例示した書籍のスタイルをもとにやや強引に整理してみると、①技術制度の発展史、都市計画史の全体像への関心に根差した「都市計画はどこから来てどこへ向かうのか」という歴史的パースペクティブ・アプローチ、②「都市計画とはそもそも何なのか」という究極的な問いに歴史的、理論的に答えていく普遍的理解アプローチ、そして③「ある都市計画のプランに込められた意図は何であったか、そして都市計画はどのような都市空間を生み出してきたのか」を具体的な事例に焦点を当てて明らかにし、それらの現代的意義を問う遺産価値アプローチの三つである。

2 2019年に向けていくつかの宿題

2019年を迎えるにあたって、都市計画史が取り組むべき課題をこの3つのアプローチに沿って考えてみたい。

歴史的パースペクティブ・アプローチでいえば、各自の歴史観に基づいて都市計画100年の歴史を振り返り、都市計画の方向性を仮説的に提示することに挑戦しないといけない。特にその際、これまでまだ歴史的な検討が不足している前期近代から後期近代への移行期の都市計画、つまり高度成長期の市街地形成の上に展開した1970年代の全国の革新自治体の取り組みに端的に見られた自治体都市計画成立の契機とその融解、1980年代以

降の都市計画の精緻化や総合化とそれに相対する新自由主義的経済運営下での規制緩和の都市計画をどのように歴史的に捉えるか（故石田氏は「反計画」時代と画期した）、といったところがまずは歴史的事実の解明や整理といったレベルでの課題である。その上で、100年を貫くどのような軸を立てるかが問われている。例えば、私個人としては、都市計画家の職能、その自己意識と他者意識、そして都市計画を支える文化、社会思想について通史的に見ていくことが、これからの展望にとって必要であろうと考えている。特に後期近代の都市計画に標準を合わせることは、日本の都市計画－欧米標準の近代都市計画－世界標準の現代都市計画の三者関係の構図を明確にしていくことにつながる。

普遍的理解アプローチについても、人口減少、都市縮退というかたちすでに前提条件が変化した現在だからこそ、変革の対象となる「都市計画」他、諸概念の根本的、構造的理解が必要とされている。都市計画における「人口」の概念、「市街地」の概念など、極めて初步ながら実は深く考察を加えたことがないことがらについて、理解を深めたい。例えばこれも私個人、大学に籍を置く身としては、「都市計画学」というものについて、その成立過程の解明から特質を明らかにし、現代の都市の課題に対応して、批判的に再想像してみたいと考えている。また、渡辺氏が常々主張してきたように、時間軸と同時に空間軸を捉える比較都市計画という観点が重要で、特に日本の近代都市計画を起点に考えれば、「東アジアの近代都市計画」というものを都市計画の世界史の中で定位してみせること、さらに言えば欧米からの国際都市計画史を本当の意味での世界都市計画史に展開させていく契機を生み出すことが大事であろう。幸い、近年、中国で近代都市計画研究が盛り上がりを見せている。日中間で内実のある都市計画史研究ネットワークを築き上げることが、こうした試みの基盤となる。現在、筆者を含む同世代の都市計画史研究者で組織している都市計画遺産研究会では、2018年の国際都市計画史学会大会を日本に招致し、日本と中国を始めとする「東アジアの都市計画」を核とした国際的な議論、交流の場を生み出すことを計画している。

そして、三つ目の遺産価値アプローチからの都市計画史は、おそらく都市計画法100年という機会にもっとも関心が高まるのではないかだろうか。更新成長型社会からストック成熟型社会への転換後の現在、世の中の「遺産」ムーブメントの力を借りるまでもなく、とりわけ都市空間については、活用と再生の対象であるストックの代表として、積極的に遺産として価値付け、それをどう扱っていけばいいのかについて議論を深め、実践を展開すること

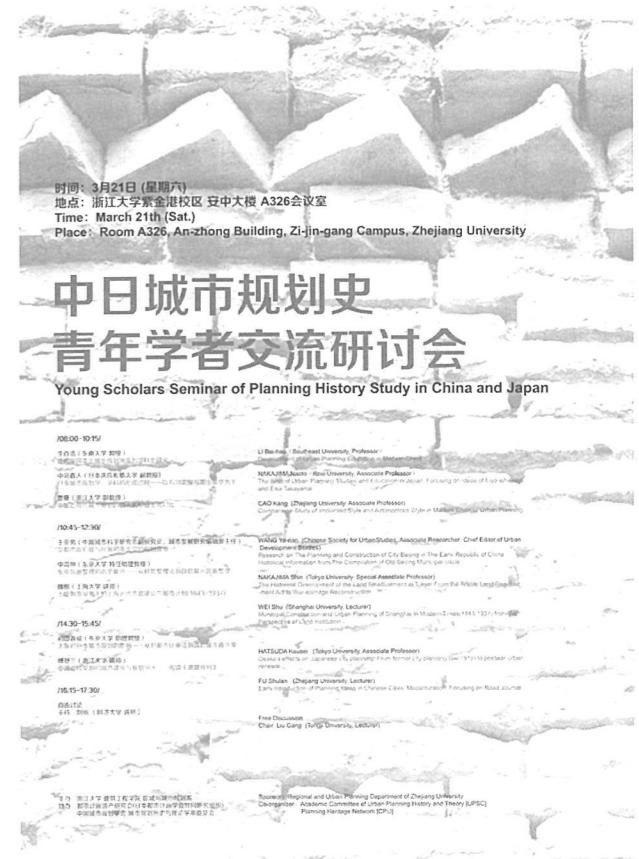


図1 日中の都市計画史研究交流（中日城市計画史青年学者交流検討会、2015年3月21日、中国・浙江大学）

が求められている。前述の都市計画遺産研究会は「我が国の近代都市計画が今までに生み出してきたもの、そしてその中で将来に残していくべきものは何か」という問いを立て、2010年から活動を続けている。その背景にある思いを研究会の趣旨文から引用すると、「（研究会の活動は）都市計画の理念や制度の形成、都市計画が生み出した実空間や都市形成過程を歴史的に明らかにするという従来の問題意識を継承しつつも、現在や将来の都市づくりとの関係性を積極的に見出し、構築していくというある種の野心のもとでそれを批判的に乗り越えていくことに他ならない。また、景観法や歴史まちづくり法の制定に象徴される現代の都市保全、歴史や文化を活かしたまちづくりという文脈からは、未だに歴史や文化の対象として認識されることの少ない近代都市空間（戦後も含む）やそれを生み出した主体、理念、制度、プラン等の歴史的・文化的価値を探究していくことで、いわゆる歴史都市ではない、一般の都市における歴史や文化を活かした都市づくり、まちづくりの基盤、方法論を構築していく」ということである。

近年の「都市計画遺産」への着目は、日本国内に限定した話ではない。都市計画史研究の今後のありようを展望したWardら（2011）は、「（都市計画史研究と都市計画の現代的課題や議論との接続という点で）特筆すべき

表1 アメリカとオーストラリアにおける「都市計画遺産」選定プロジェクトの比較

	「都市計画遺産リスト」作成プロジェクト	「アメリカの偉大な場所」プログラム
実施場所、時期	豪州、2006年～2010年（出版）	米国、2007年～継続中
概要	「環境保護および生物多様性保全法」に基づく国家遺産の枠組み拡大的ため、連邦環境・水・遺産・芸術省からニューサウスウェールズ大学都市未来研究所に委託した「都市計画を主題とする遺産研究」の一環として取り組まれた、都市計画遺産の評価基準の検討とリスト作成を中心とするプロジェクト。	他の規範となる性格、質を有する、都市計画により生み出された場所を称揚するフラッグシッププログラム。「偉大な近隣」、「偉大な街路」、「偉大な公共空間」の3つのカテゴリーがある。
価値・位置付け	・国家遺産の枠組みの拡大 ・都市計画史研究の集大成	・都市計画の価値を示すコミュニケーションツール ・都市計画のアウトリーチ
選定数	23（暫定リスト）	235（2015年現在）
主体	・連邦環境・水・芸術省 ・ニューサウスウェールズ大学都市未来研究所	・アメリカ都市計画協会
リスト化・選定プロセス	・文献調査 ・行政担当者へのインタビュー ・専門家へのアンケート	・（主に会員からの）推薦 ・事務局による写真、文書作成 ・行政担当者へのアンケート
選定基準	主に歴史的価値の評価	主に空間特性の評価
公表形態	書籍出版	記者会見、選出イベント メディア報道
都市計画の規定性	国家の文化史の一つとしての都市計画史の物証	都市計画という人間の介入と有機的な原理や偶然の組み合わせ

肥沃な領域は都市保全研究にあり、文字通り、計画された空間や計画のイコンを遺産の一種として認識することにある」としている。例えばオーストラリアでは、そうした国会的な文化遺産のカテゴリーの一つとしての可能性を前提に、「都市計画遺産」の全国調査が実施された。アメリカ都市計画協会が進める「アメリカの偉大な場所（Great Places in America）」プログラムでは、文化財保護という観点ではなく、都市計画の価値を示すコミュニケーション・ツールとという考えが基調になり、アウトリーチの一環として、地域に対するインパクトを重視している。我国でも、2019年までに「都市計画遺産100選」、あるいは「100人の都市計画家」の選出などのかたちで、「都市計画遺産」への関心を高められればと思っている。

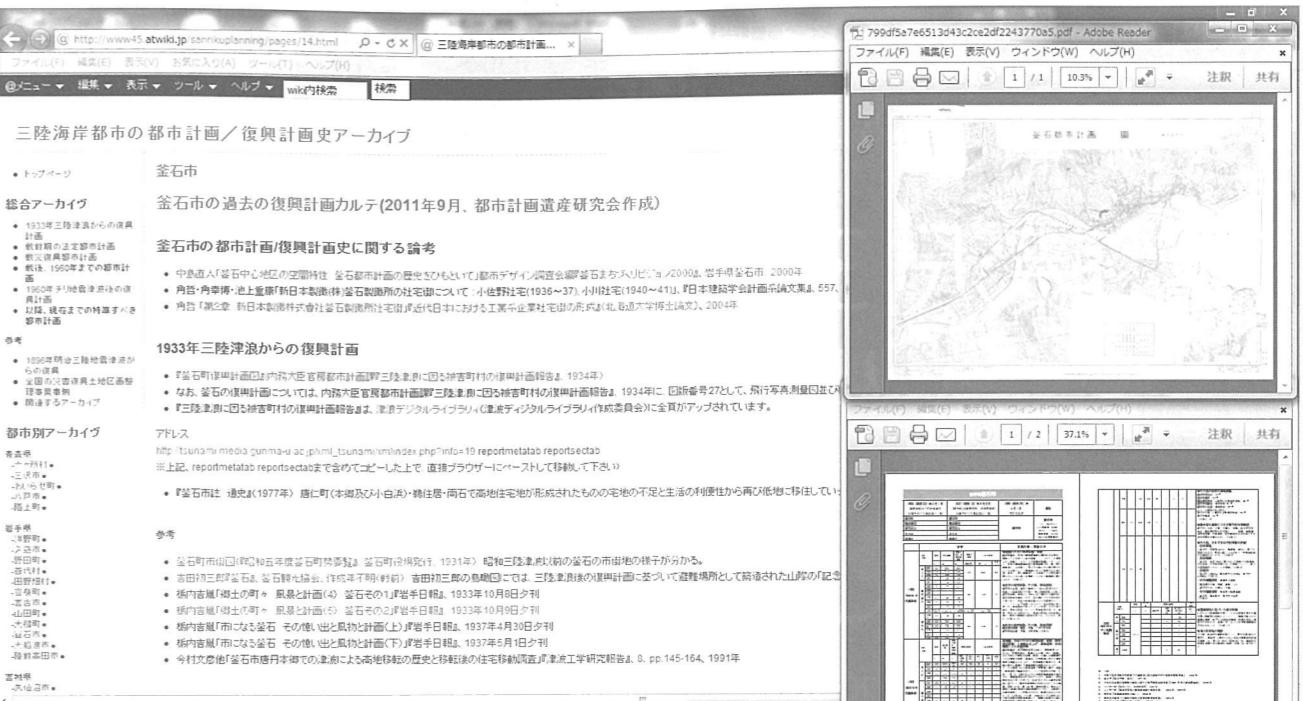
こうして考えてみると、2019年、そしてその後に向けて、都市計画史研究が取り組むべき宿題はたくさんある。しかし、それらの宿題だけで日々汲々となることが分かっていてもなお、3つのアプローチからの思考だけでは、2019年、そしてそれ以降の都市計画史の視界が十分に開けたとは言えないを感じている。都市計画史と都市計画の現代的課題との接続は、もっと多様で、もっと柔軟であってもいいのではないだろうか。

3 空間履歴としての都市計画アーカイブ

一つには、東日本大震災後に都市計画遺産研究会の取り組みの経験から必要性を痛感した、空間履歴としての都市計画アーカイブの構築という課題がある。都市計画遺産研究会は、震災直後に「三陸海岸都市の都市計画／

復興計画アーカイブ」を立ち上げ、三陸沿岸都市における過去の復興計画や都市計画に関する図面資料や文献資料をデジタル化し、wikiのスタイルで整理してアップした。この作業を通して、例えば昭和三陸津浪からの復興計画における「逃げる」都市づくりなど、過去の復興計画の意図に学ぶべきことがあることを確認したのと同時に、近代都市計画が土地本来の自然特性を見えなくする「覆い」のように働いてきた事例に衝撃を受けた。耕作にも適さなかった河口の低地、塩田地帯が耕地整理により沃田になり、土地区画整理事業によって宅地化され、次第に市街化し、そして、津浪に没わた。そこでは、「都市計画遺産」＝「遺すべき都市計画の成果」というよりも、すでに国土の空間履歴の一つとなって、特段意識されることのない都市計画の層（それは重層している）を、一枚一枚丁寧に剥がしとって確認し、その下にある都市計画以前の土地の特性とともに都市空間の時間的構造を理解する必要性が示唆されているのではないだろうか。

つまり、都市計画史の歴史観や遺産価値といった学術的に白熱するであろう議論と平行して、過去の都市計画の空間履歴のアーカイブを冷静に構築するという課題がある。都市計画史研究者は包括的な史料収集のノウハウを持っている。しかし、災害後にはじめてその能力を発揮するのでは遅い。そして、都市計画の網がある程度隈なく行きわたった現在、個人個人の研究者の取り組みだけでは、悉皆的な空間履歴の整理は難しいだろう。GISベースで、これまでの都市計画の履歴が整理された全国都市計画履歴データベースが構築できていれば、災害等の有事の際に迅速に情報を提供できる。もちろん、各地域、各自治体がそれぞれの空間履歴を整理するのが

図2 三陸海岸都市の都市計画／復興計画史アーカイブ (<http://www45.atwiki.jp/sanrikuplanning/>)

基本だが、2019年を一つの契機として、そうした都市計画の空間履歴のデータベースのひな形構築とその更新の仕組みが用意されることが、その後の都市計画史研究に対する2019年の最大のレガシーとなる。

そして、そのアーカイブは、例えば人気アプリ「東京時層地図」のように、気軽に誰でもアクセス、操作できれば、身の回りの環境はある種の意図の集積に他ならないこと、またそのような意図の集積の深層にその土地の変わることのない（変えることのできない）個性があるという認識を高めることができる。そうして都市計画史は、遺産という概念を超えて、環境知の一つとして、地域コミュニティの中に入っていくことになる。

4 地域コミュニティに向き合う都市計画史

筆者は2011年から、神奈川県藤沢市のJR、小田急、江の島電鉄の3線が集うターミナル・藤沢駅に近接してある商業ビル群の研究を進めてきた。かつてそのビル群の建つ敷地の大半が藤沢391番地という住所であったため、「藤沢391街区」といわれている。3つのビルは一つの方形の中庭型広場を取り囲むように、互いに連結して建っている。地下1階、地上7階、すべてテナントに貸し出すフロアで、内部で互いに行き来可能である。これらは1960年に事業認可された駅周辺地区の土地区画整理事業によって生み出された中央に広場を有する特徴的な街区に、防災建築街区造成法に基づく防災建築街区造

成組合によって1965年、1966年、そして1971年と順々に建設された再開発ビルである。

1960年代から1970年代にかけて、防災建築街区造成法や都市再開発法に基づいて建設された初期再開発ビルの多くは、竣工後半世紀ほど経ち、施設、設備の老朽化、陳腐化の結果、建て替えを検討しているところが多い。再々開発事業である。すでに建て替えられた事例を見てみると分かるのは、従前の再開発ビルや街区の空間特性、歴史的価値の検証もなく、当然、その継承も意識されることが殆どないということである。まるでタブラ・ラサであるかのように再々開発の検討が進められていく。

藤沢391街区の研究に取り組み始めた時の問題意識はまさにそういうことであった。藤沢391街区もだいぶ以前から建て替えの検討を行っていたが、幸いオーナーたちや商店会の理解と協力が得られた。また、藤沢市所蔵の一次資料の他、当時の再開発系の雑誌にも関連記事があり、どのような意図でこうした特異な街区が生み出されたのか、が都市計画史的には解明できた。藤沢の都市計画史のみならず、非戦災都市の戦後の都市計画史という視野において、極めて重要な遺産的価値を持っていることを明らかにした。

そして、2013年、2014年、2015年と3年続けて、この391街区のギャラリースペースや空きフロアを借りて、「探検！391街区」というイベントを開催した。藤沢391街区がどのようにして生み出されたのか、またテナントの変遷を中心にこの391街区がどのように生きってきたのか、その結果、現在どのような空間特性を有する



図3 藤沢391街区でのイベントの告示ポスター

のかをパネルで伝えるとともに、当時の都市開発に関する記録映画の上映、屋上空間の開放とガリバーマップ、竣工当時にオーナーの一人が撮影していた写真コレクションの展示会、竣工当時の藤沢駅周辺の都市開発に関する新聞記事の展示、旧東海道藤沢宿や駅周辺地区といった都市や界隈スケールの今後を考えるトークイベント、藤沢のまちの魅力や課題を語り合うワールドカフェ、オーナーやテナントへのインタビュー動画、パンフレットや冊子の作成配布など、様々な試みを行った。その目的は藤沢391街区の空間的魅力とその時間的蓄積を体感してもらうこと、また藤沢391街区という「都市計画遺産」を通じて、藤沢駅周辺の都市づくりの過去、現在、そして何よりも未来への関心を高めることであった。実は藤沢391街区ファンは多かった。予想していた以上の多くの来場者があった。

こうした取り組みは、地域コミュニティの中での都市計画史のふるまいについて、いろいろな気づきを与えてくれた。特に高度経済成長期以降の現代都市計画史は、来場者の方の人生と重ね合わせられることで心を動かし、自分ごととして語られ始めることに気づいた。地域の方一人一人にとっての一人称の都市計画史というものがある。そうした地域の一人称の語りは、しばしば史料からは見えない様々なことがらを教えてくれた。人称の



図4 藤沢391街区でのパネル展示

ない客観的な都市計画史的意義よりも、誰かの人称のある小さな都市計画史の集積こそが、まちにことを起こしていく力になる。2015年の夏、だいぶ長いこと使われていなかった391街区のビルの屋上にビアガーデンが復活した。

1970年代に近代都市計画の問い合わせをモチベーションにして始まった都市計画史研究は、再帰的に都市計画史 자체を変えていくという側面を確実に持っている。都市計画史研究は、専門家コミュニティに対して有効な知見を提示するのみならず、様々なかたちで地域コミュニティに向き合い、一人ひとりの心に触れる語りを志さすようになっている。

2019年、都市計画法100年に向けて、都市計画史研究は都市計画の省察と展望に力を注いでいきたい。しかし同時に、都市計画史自体も変わっていく、広がっていく。その可能性の一端を書き留めてみた。

(なかじま なおと)

参考文献

- 1) Stephen V. Ward, Robert Freestone and Christopher Silver (2011), The "new" planning history Reflections, issues and directions, Town Planning Review, 82 (3), pp.232-262, Liverpool University
- 2) 中島直人 (2012) 「『三陸海岸都市の都市計画／復興計画アーカイブ』に学ぶ」『都市計画』、299号、pp.84-87、日本都市計画学会
- 3) 中島直人 (2013) 「藤沢駅前南部第一防災建築街区造成の都市計画史的意義に関する考察」『日本建築学会計画系論文集』、78卷 688号、pp.1301-1310、日本建築学会
- 4) Naoto Nakajima (2015), Chinese planning history and Japanese planning history: exploring the possibility for future academic collaboration - a workshop in the annual conference of the City Planning Institute of Japan, Tokyo, 8-9 November 2013 Conference report, Planning Perspectives, Vol. 30 Number 2, pp.291-296, Routledge
- 5) 中島直人・津々見崇・佐野浩祥・初田香成・西成典久・中野茂夫 (2015) 「米国および豪州における「都市計画遺産」選定に関する近年の取り組み」『日本建築学会技術報告集』、21卷 48号、pp.795-800、日本建築学会